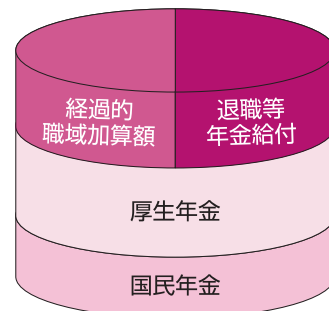




# 私たち公務員はどんな年金がもらえるの？



共済組合の組合員の場合、国民年金（基礎年金）に加え、厚生年金が支給されます。また、平成27年9月30日以前に組合員期間がある方には、「経過的職域加算額」、平成27年10月以降に組合員期間がある方には、「退職等年金給付」が支給されます。



## 年金給付の種類

### 厚生年金

#### 老齢厚生年金

被保険者期間などが10年以上である方が65歳以上になると、一定の条件を満たしていれば、老齢厚生年金が受けられます。

#### 遺族厚生年金

組合員が在職中または退職後に死亡した場合、一定の条件を満たしていれば、その遺族は遺族厚生年金が受けられます。

#### 障害厚生年金

組合員が在職中の病気やけがで重度の障害の状態になったとき、一定の条件を満たしていれば、障害厚生年金が受けられます。

#### 障害手当金

初診日から5年を経過するまでに傷病が治っており、障害厚生年金が支給されない程度の軽度の障害の状態にあるとき、障害手当金が受けられます。

### 国民年金（基礎年金）

#### 老齢基礎年金

65歳になると、一定条件を満たしていれば、老齢基礎年金が受けられます。

#### 遺族基礎年金

在職中または退職後に死亡した組合員に子どもがいる場合、一定の条件を満たしていれば、配偶者かその子どもは遺族基礎年金が受けられます。

#### 障害基礎年金

障害等級が1級または2級の状態になったとき、一定の条件を満たしていれば、障害基礎年金が受けられます。

### 経過的職域加算額

一元化前（平成27年9月30日以前）に地方公務員共済組合の組合員であった方に支給される年金です。

#### 退職共済年金（経過的職域加算額）

引き続き1年以上の組合員期間がある方は、一元化前の期間に応じた職域部分の年金が支給されます。

#### 障害共済年金（経過的職域加算額）

一元化前の組合員期間に初診日があり、保険料納付要件を満たす方で、一元化前の障害共済年金の支給要件を満たしていれば、一元化前の期間に応じた職域部分の年金が支給されます。

#### 遺族共済年金（経過的職域加算額）

一元化前の組合員期間に初診日がある傷病により死亡した場合、または一元化後に初診日がある公務外の傷病により死亡した場合は、一元化前の期間に応じた職域部分の年金が支給されます。

### 退職等年金給付

平成27年10月以降に地方公務員共済組合の組合員であった方に支給される年金です。

#### 退職年金

1年以上の引き続き組合員期間を有し、65歳以上で退職している方は、退職年金が受けられます。

#### 公務障害年金

平成27年10月以降に初診日がある公務による病気やケガで障害の状態になったとき、一定の条件を満たしていれば、公務障害年金が受けられます。

#### 公務遺族年金

公務による病気やケガが原因で在職中または退職後に死亡したとき、一定の条件を満たしていれば、公務遺族年金が受けられます。